



平成26年6月23日

和歌山弁護士会綱紀委員会 御中

(懲戒請求者)

〒640-8154

和歌山市十番丁72

カサ・デ まるのうち201

吉田 益夫 (和ネット代表)

TEL : 073-499-7231

電気通信事業者届出番号 E17-2588

閲覧謄写申請書

懲戒請求者が平成26年2月28日に提出した懲戒請求に関する下記の文書の閲覧、謄写いたしたく、申請いたします。

1. 文書名 : 答弁書

2. 事件番号: 和歌山弁平成25年(綱)第10号、第11号、第12号

3. 対象弁護士: 豊田泰史弁護士、太田達也弁護士、重藤雅之弁護士

4. 理由: 本懲戒請求に対して、対象弁護士の 豊田泰史弁護士より和歌山地方裁判所に対して相手先を懲戒請求者にした損害賠償等請求事件の訴え(平成26年(ワ)第194号)が提議されており、懲戒請求者が反論の証拠として、上記答弁書を採用できるかどうかの判断を行うために閲覧、謄写の申請をいたします。証拠採用できると判断できれば、証拠として、和歌山地方裁判所に提出します。

以 上